

2021職場要求書回答 ～東・西管理センター～



6月29日(火曜)午後4時から東部管理センター3階研修室に於きまして『職場要求書』に対する回答書が提示され、回答内容を確認後即時に交渉に入り、金沢市従労組(4役)代表と中村正夫所長(東部管理)および長田敏成所長(西部管理)の出席により執り行われました。

要求の趣旨に沿って、各項目における内容の詳細な確認および現況に対する改善を強く訴える場面もあり、両センター所長共々「職員を思う熱い気持ち」は持ちつつも、立場上から言葉にも含みを交えた答弁が多く続き、人員・人事等に関する内容には特に深長な答弁があり、今後の独自要求書(秋)にも繋げて行きながら、粘り強く我々の訴えを浸透させていく必要性が多く見られた結果(内容)であります。

なお、交渉(回答)内容等については、下記(回答書Ⅰ～Ⅶ)に示す通りとなっております。

この交渉での最後にも、職員のワクチン接種における予約時の対応として「午後からの時間帯における接種の希望」を、出来る限り各自で検討をして頂くことで業務等に支障を来さない対応に御協力を頂き、接種後の副反応(副作用)等に関する対応策も含めた「周知の徹底」についても、早急に行うことも再度確認されました。



昨今、石川県内でも新型コロナウイルスの『ワクチン接種』が始まっており、今回の予防接種は「感染症の緊急の蔓延予防」の観点から実施されており、あくまでも『接種』に関しての強制力はなく、最終的には本人が納得(合意)した上での判断となりますので、罰則もないので「予防効果」と「副反応リスク」を理解した上で、自らの意思で選択しましょう。

今年は石川県内でも1日の感染者数が101人を記録するなど、働く私たち自身にも感染リスクが高まりを見せるなか、濃厚接触は勿論、様々な感染予防対策を講じながら、日々の「安全なる市民サービスの向上」を第一に、個々が責任を持つ行動姿勢における職務遂行こそが、我々の『基本』であります。

最後に、今年4月より各職場内で開催されました「職場討議」から、多くのご意見・ご要望等を頂いた旨を総評させて頂き、約3年ぶりに『職場要求書』を提出し、誠意ある回答を頂きました。今後も、組合員の皆さまの「声」に耳を傾け、より一層の「働きやすい環境」「安心して働ける職場」を目指し、組合活動に邁進する所存です。

職場要求書回答 (東部管理センター3階研修室:令和3年6月29日)

I 人員について

- 災害発生時の対応や感染症への対応など緊急時に限らず、通常時においても現業職員が地域事情に応じて様々な役割を担いながら、地域住民に欠かすことのできない地域公共サービスを提供していることから、現状の人員体制を定数化するよう環境局ならびに人事課へ強く申し入れること。

【回答】 要求の主旨は、環境局長および人事当局に伝えたい。

- 今年度の東西管理センターの主査人員は昨年度より3名減少しており、両管理センターの業務バランスを鑑みた場合、少なくとも偶数人員が適当であることから、主査の定数を34名体制に戻すよう人事当局へ強く申し入れること。

【回答】 要求の主旨は、環境局長および人事当局に伝えたい。

II 新型コロナウイルス対策について

- 東西管理センターのトイレについては、あらゆるウイルス(コロナ・ノロ)の流行による非接触ニーズの拡大の背景から、すべての手洗い場の蛇口を自動水栓化とし、エアードライヤーまたはペーパータオルか、それに代替する物品を備え付けること。

また、すべてのトイレにアルコール消毒液を備え付けること。

【回答】 自動水栓が衛生面や感染症対策面において、有益であることは認識しているが、施設の老朽化に伴う修繕費が年々嵩む現状においては難しい。

手洗い後の感染予防は、ハンカチとアルコール消毒で可能であり、また、ごみの増加にも繋がることからペーパータオル等の設置は考えていない。

なお、すべてのトイレにアルコール消毒液を設置する。

- 東西管理センターの事務所内における人口密度が高いことから、各種ウイルスの感染予防の観点から、事務所のキャパシティ(許容範囲)に応じた空気清浄機を備え付けること。

【回答】 空気清浄機の設置は考えていない。

今後とも、感染予防として適時適切な換気を行っていく。

- 新型コロナウイルスの感染者が急拡大しており、職場内クラスターを防ぐ観点から東西管理センターにサーモグラフィカメラ(非接触型検知器)を配置し、全職員に検温を義務付け、一定数の数値(37.3度)を超えた場合は強制的に帰宅させるようにすること。
 - また、簡易式PCR検査キットを管理センターに常備し、全職員に1ヵ月に1回周期で検査させること。
- 【回答】 今のところ、サーモカメラや簡易式PCR検査キットの設置、検温および検査の義務化等は考えていない。
- 国からの通知により、全職員が毎朝出勤前に自ら検温および体調チェックを行い、37.5度を超える場合または体調に異変がある場合は、自主的に出勤を取りやめるよう指導されており、組合からも組合員に徹底するように促してもらいたい。

III 施設に関すること

- 施設の設備(空調・放送設備等)・備品(乾燥室の洗濯機等)については、故障等があった場合には修理・交換など迅速な対応を図ること。
 - また、洗濯機の洗濯槽を洗浄する洗浄剤を備えること。
- 【回答】 両管理センターとも設備の老朽化に伴い、故障などが多く発生し組合員には迷惑を掛けている。
- これまでも設備の故障時には速やかな修繕に努めてきたところであり、今後とも迅速に対応していく。
- また、洗濯槽の洗浄剤については、配備したい。

IV 車両に関すること

- 東西管理センターおよび西部環境エネルギーセンターで行っている「自己搬入ステーション」での、収集運搬業務や近年頻発している、あらゆる災害などにおいて許容量が大きく、以前から使用している7.3m車両が必要であり、確実に回収を行っていくためには必要不可欠であることから、最低でも西部管理センターに4台、東部管理センターに2台を継続して更新すること。
- 【回答】 現在、両管理センターが所有する7.3mの車両については、その更新時において同等(市場に流通していない場合は最も近い容量)のものを現場として要求していきたい。



- バックアイカメラが未装着の車両について、ダンプ車も含め全車搭載すること。

【回答】 車両更新時において、現場として要求していきたい。

- タイヤチェーンの更新については、段階的に消防車両が使用しているものを採用すること。

【回答】 買替え時において、適切な性能のものを現場として要求していきたい。

V 業務に関すること

- 繁忙期(年末年始)のみならず、祝祭日に「ごみ減量推進課」の職員(技能労務職員)が管理センターで業務できるようにすること。
- 【回答】 第5週における容器包装プラスチック回収制度の導入時において、ごみ減量推進課職員の協力を得た実績はあるが、通常業務については年末年始を含む休日も原則、両管理センター職員のみで対応してきていることから、他の所属職員への支援要請は考えていない。

- 東西管理センターの管理班長に、庁舎内ネットワーク(ガールーン)対応のパソコンを貸与すること。

【回答】 現在の職務内容において、ガールーンの機能を利用することはほとんどなく、その必要性はないと考える。

- 夏季休暇時のアルバイト人員数については、業務が円滑に遂行できるよう適正な人員を確保すること。

【回答】 夏季期間中において職員が円滑に夏季休暇を取得できるよう、これまでも適正人数のアルバイトを確保してきており、今後も続けていく。

- 東西管理センターの主査以外の分別指導班については、職員のスキルアップや指導業務の経験を図る観点から1年から2年周期での内部異動を行うこと。

【回答】 要求の主旨は、環境局長および人事当局に伝えたい。

- 病気休職など長期休職者が発生した場合については、業務に支障が生じないよう早急に代替人員を確保すること。

【回答】 病気による長期休職者の代替職員は、これまでも適正に確保しており、今後も続けていく。

VI 人事に関すること

- ごみ減量推進課に配属されている班長級主査については、既に技能労務職の業務内容とはかけ離れていることから、管理主査に昇任させること。

【回答】 要求の主旨は、環境局長および人事当局に伝えたい。

- 乳幼児・要介護者等を抱える職員については、育児・介護休業法26条(労働者の配置に関する配慮)に則り、家庭環境ならびに職員の健康に十分考慮した職場配置とすること。

【回答】 要求の主旨は、環境局長および人事当局に伝えたい。

VII 労働協約について

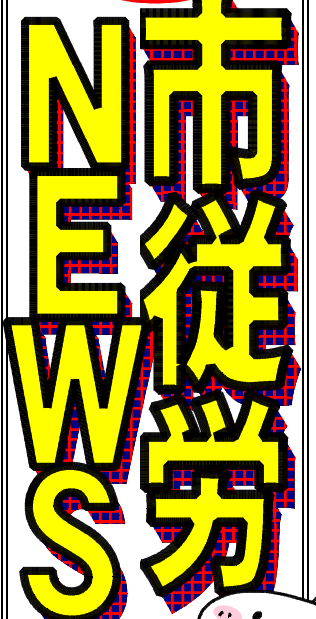
- 人事異動については管理運営事項であるが、2015年度に東西管理センター所長と組合が交わした確認書を順守すること。

【回答】 これまでの経緯を尊重していきたい。

- 労働協約ならびに事前協議制度については、年度当初に各所属長に対し文書をもって周知徹底させ、守らせること。

特に労働条件については、労使対等の原則に基づき誠実な交渉によって決定すること。

【回答】 これまでの経緯を尊重していきたい。



第186号
発行2021年7月15日
金沢市従労組 情報宣伝部